

保護者の皆様へ

春休みを楽しく元気に

大津市立真野小学校

今年度も、はや数日を残して終わろうとしております。春休みも間近に迫ってまいりました。この新学年までの期間は、それぞれの学年を終え、充実感や希望を抱くとともに、ちょっとした心のすき間に思わぬ危険が入り込む時期でもあります。浮ついた気分を引き締め、新学年への準備をきちんとさせたいものです。

また、学校では以下の点で指導しております。けがや事故にも十分注意して過ごせますようご家庭での指導をよろしく願いたします。

1、規則正しく、きまりある生活を

- (1) 計画を立てて、規則正しい生活をする。
- (2) 計画的に学習をし、遊びとのけじめをつける。(朝10時までは戸外に出ず、学習をする。)
- (3) 外出の5原則をしっかりと守る。(いつ、どこへ、だれと、何の用で、いつ帰る)
- (4) 明るいうちに帰宅する。
- (5) やむなく、子どもだけで学区外へ行くときには、親に許しをもらう。
- (6) お金のむだ遣いや貸し借りをしない。

2、家族、地域の一員としての自覚を

- (1) 自分にできる仕事を見つけ、責任を持ってやりとげる。
- (2) 地域の奉仕作業や行事には、積極的に参加する。
- (3) 家族をはじめ、お客さんや近所の人にもしっかりとあいさつをする。

3、明るい社会生活を

- (1) デパート、スーパー、レストラン、ボウリング場、バッティングセンター、カラオケボックス、映画館等の興行場、飲食店、喫茶店等あるいはスケート、スキー場へは、必ず保護者、または、それに代わる成人が同伴する。(パチンコ店、ゲームセンターへの出入りは禁止)
- (2) 非行につながる次のような行為をしない。
* 喫煙、シンナー、万引き、窃盗……触法、犯罪行為
- (3) 火遊びをしない。
- (4) ナイフ等の危険なものは、持たない。

4、健康管理と事故防止を

- (1) 早寝早起きをする。(朝は決まった時刻に起きる。夜9時ごろには寝る。)
- (2) うがい、手洗い、食後のブラッシングを励行する。
- (3) 元気に戸外で運動をし、体力づくりをする。
- (4) 事故にあわないように次のことに気をつける。
* 路上でのサッカー、ローラースケート、自転車の二人乗り、湖西道路内や溜池または造成地への立ち入り、子どもだけの魚釣り、火遊び、子どもだけの野外活動はしない。
* 交通ルールの厳守、自転車の正しい乗り方、置き方を守る。

【その他心がけていただきたいこと】

- ◎ 過保護、過干渉や放任に陥ることなく、日頃から子どもの生活に十分な目配りと気配りをしてください。
- ◎ 読書を勧め、テレビ、テレビゲームなどの見過ぎややり過ぎに注意してください。
- ◎ テレビゲームのソフトの貸し借りは、親の責任のもとでお願いします。
- ◎ 携帯電話やパソコンは、その危険性をふまえた活用を教えてあげてください。
- ◎ 子どもの持ち物や行動、遊びに関心を持っていただき、家族の対話を増やすようお願いいたします。
- ◎ 道路や校庭、公共の場所などにごみ(おかしの袋など)を捨てることのないようお願いいたします。
- ◎ 「いじめ」の未然防止のため、子どもに「いじめはゆるされない」という意識をしっかりと身につけさせてください。

※変わったことや事故が起こった時は学校に連絡してください。《572-0164》

※不審者から子どもを守るため、地域の子どもの目をかけ、声をかけていただきますようお願いいたします。

※春期休業中は、玄関の施錠をしています。用事のある方は、玄関右手のインターホンを押してください。(3月25,26,29,30,31日、4月1,2,5,6,7日)

《土日等の緊急連絡先》 校長 599-2122 教頭 0740-36-1048

新学年の始まりは、4月8日(木)です。